

J A 静岡市コンプライアンス基本方針

静岡市農業協同組合

J A 静岡市コンプライアンス基本方針

理念

私たち J A 静岡市は、農業を主軸とした地域協同組合として、また公共的使命と社会的責任のある金融機関として、組合員・利用者・地域住民の皆さまにとって必要とされる J A であり続けなければなりません。そのため組織風土改革により、役職員自らが考え行動する自律的コンプライアンスの確立に取り組みます。

取組方針

- J A の担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

制定日：令和 6 年 4 月 1 日